

山梨県市町村総合事務組合立 一般廃棄物最終処分場建設工事

入札資料に関する質問に対する回答

平成 26年 6月

公益財団法人山梨県環境整備事業団

No.	種類	頁	項目	箇所	意見・質問事項	回答
1	入札公告	2	1.5	予定価格及び入札書比較価格	入札金額見積内訳書の算出に係り、次の項目に関してご教示願います。① 使用する積算基準類及び積算使用年度 ② 標準歩掛の積算使用年度 ③ 建設機械等損料表の使用年度 ④ 労務単価の使用年度 ⑤ 材料単価の使用月 ⑥ 市場単価の使用月 ⑦ 経費工種	①山梨県県土整備部土木工事標準積算基準書(平成25年10月) ②使用していません。 ③H25年度版 ④H26年度 ⑤H26年5月 ⑥H26年春号 ⑦環境省の循環型社会形成推進交付金交付取扱要領に基づく率
2	入札公告	2	1.5	予定価格及び入札書比較価格	予定価格の算出根拠として、見積参考資料の特殊単価等をご教授ください。	見積参考資料の特殊単価は公表しません。なお、特別資材調査を行った資材の単価は、見積参考資料の一部として事業団にて閲覧が可能(コピー不可)です。
3	入札公告	2	1.5	予定価格及び入札書比較価格	共通仮設費・現場管理費における施工地域について 本工事で採用された施工地域・工事場所区分は【地方部(交通影響無し)】と考えて宜しいでしょうか？	環境省の循環型社会形成推進交付金要領に基づいた積算であるため、諸経費の補正はありません。
4	入札公告	2	1.5	予定価格及び入札書比較価格	一般管理費について 前払い金支出割合による一般管理費の補正係数をご教示願います。	No.3の回答を参照ください。
5	入札公告	2	1.5	予定価格及び入札書比較価格	一般管理費について 一般管理費等の契約補償に係る補正がなされておりますでしょうか？ご教示願います。	No.3の回答を参照ください。
6	入札公告	2	1.5	予定価格及び入札書比較価格	本工事は【土木工事】【建築工事】【設備工事】についてそれぞれ別々に経費計算し、その複合経費で工事価格を算出していると考えて宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
7	入札公告	4	8	その他	「実施方針等に関する意見・質問に対する回答」(平成26年5月) No.94、101その他にて、「位置図・図面・参考図・参考図書の公表は入札公告時に示します」と記載されていますが、今回、各施設の図面・参考図が公表されていないため技術提案を行う条件の把握が困難です。 入札参加資格を有すると認められた応募者がこれらの資料を借用した後に、再度、質問を受け付けて戴けるでしょうか？	別途借用可能資料等についての質問を受け付けます。期限はH26.6.30(月)午後5時までとし、様式は事業団ホームページ掲載の様式第12号とし、メールにて、入札説明書等疑義の受付と同様の提出場所とします。回答は、まとめて、H26.7.11(金)までに事業団ホームページにて公表することとします。
8	入札説明書	2	3.1 表1	質問の機会	入札に関するスケジュールでは、入札資料に関する質問の機会が1回しかありません。図面等参考資料借用開始後にも、借用資料並びに入札資料に関する質問の機会を与えて頂けないでしょうか。	No.7の回答を参照ください。

No.	種類	頁	項目	箇所	意見・質問事項	回答
9	入札説明書	4	3.2 (3) 7)	土木・建築を行う構成員の資格要件	土木工事の監理技術者は、契約前であれば、変更可能ですか。	落札者決定後、やむを得ない事情があれば、変更を可能とします。 なお、配置技術者を変更する場合には、入札説明書に記載する資格要件を証明する書類を提出し、承認を得ることとします。
10	入札説明書	5	3.2 (4) 3)	浸出水処理施設整備を行う構成員の資格要件	配置した技術者は、資格・実績要件を満たせば変更可能と理解しますが、「工場製作期間」と「現場施工期間」との間によらず随時変更可能なものと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	入札説明書	5	3.2 (4) 3)	浸出水処理施設整備を行う構成員の資格要件	専任且つ常駐である場合、浸出水処理施設は、造成工事後に設計・施工となりますが、その時点で技術者を専任配置してもよろしいでしょうか。	設計・施工時期は、造成工事後に限定はしておりません。設計・施工時期は、全体の工程を踏まえて実施して下さい。技術者の配置は、必要な時期に、必要な期間配置して下さい。
12	入札説明書	5	3.2 (4) 4)	浸出水処理施設整備を行う構成員の資格要件	元請として平成11年4月1日以降またはJVとして出資比率20%以上など、同種工事の施工実績としての条件が記載されておりますが、本条件は企業の施工実績に関して適応されるものであり、配置技術者の設計・施工関連業務の実績には適応されないものと判断しますがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	入札説明書	5	3.3	入札手続き等	入札参加資格確認申請手続にあたり、設計図、数量計算書等を参考にするため、6月6日以前に閲覧は可能でしょうか？	設計図の一部について、本回答と同時に公開いたしました。
14	入札説明書	5	3.3	入札手続き等	質問の提出期限が5月22日までとなっておりますが、質問提出期限以降に技術資料作成、施工計画立案および積算等に係る事項に疑義が生じる可能性があります。追加質問を受け付けることは可能でしょうか。	No.7の回答を参照ください。
15	入札説明書	6	3.3 (3) ④	提出書類	参加要件を満たすための証明する書類(写し) 技術士(廃棄物分野)の10年以上の業務経歴について、添付資料は経歴書でよろしいですか	お見込みのとおりです。
16	入札説明書	6	3.3 (3) ④	提出書類	参加要件を満たすための証明する書類(写し) 建築物の設計者の10年以上の業務経歴について、添付資料は経歴書でよろしいですか	お見込みのとおりです。
17	入札説明書	6	3.3 (3) ④	主な業務経歴	参加要件を満たすための証明する書類(写し) 建築物の設計者の10年以上の業務経歴について、添付資料は経歴書でよろしいですか	No.16の回答を参照ください。

No.	種類	頁	項目	箇所	意見・質問事項	回答
18	入札説明書	7	3.3 (5)	資料の借用	入札参加資格を有すると認められた応募者は、希望する場合は資料を借用できるとありますが、借用した資料に対する質問等を行うことは可能でしょうか。	No.7の回答を参照ください。
19	入札説明書	7	3.3 (5) ①	借用可能資料リスト	『実施設計業務委託 概要版』の借用が可能とされていますが、構造計算及び流量計算書等の詳細な計算書を借用させて頂けないでしょうか。	構造計算及び流量計算書等についても貸与資料に含めます。
20	入札説明書	8	3.3 (6) ④ C)	その他補足図書	補足図書(任意様式)について、補足図書とは提案した項目の説明資料として、計画図面、設計計算書、材料等のカタログ等でよろしいですか	お見込みのとおりです。
21	入札説明書	8	3.3 (6) ⑤	⑤留意事項	技術提案書の提出につきまして、電子媒体の提出は必要でしょうか。	提案書については、他の提出図書と併せ、CD-R等の電子媒体にて提出もお願いします。
22	入札説明書	15	5.1	運営・維持管理に関する契約の締結	契約書(案)をご教示いただけないでしょうか。	維持管理委託契約書(案)の公表は予定しておりません。運営・維持管理の契約内容は、実施方針や要求水準書及び事業者提案を基に、施工中に詳細な業務内容等について協議し、供用開始までに契約を締結する予定です。
23	入札説明書	15	5.1	運営・維持管理に関する契約の締結	契約は初回を含めて毎回随意契約と解釈して構わないでしょうか。また、5年毎の契約金額は、技術提案書提出時に提出する様式第9-5-2号に示した5年分の合計金額がベースと考えられますが、運営・維持管理の状況に応じて契約交渉が可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	入札説明書	15	5.1	運営・維持管理に関する契約の締結	運営・維持管理費用の支払いは、毎月お支払いいただけるものと解釈してよろしいでしょうか。	入札説明書15頁「6.支払い条件」を満たせば、毎月の支払は可能です。
25	入札説明書	15	5.1	運営・維持管理に関する契約の締結	本件はPFIあるいはDBOとは異なり契約条件が現状では不明確であり、大規模修繕をコストに見込むことは現状では非常に困難です。大規模修繕は本契約に含まれないものと解釈してよろしいでしょうか。	維持管理に関する契約には、大規模修繕も含まれますが、大規模災害等により損壊した場合の改修等はこの限りではありません。
26	入札説明書	15	5.1	運営・維持管理に関する契約の締結	「維持管理契約は5年毎に更新する」とありますので、維持管理契約書に記載される契約期間も5年間との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	入札説明書	15	5.1	運営・維持管理に関する契約の締結	今回入札から運営・維持管理契約の締結まで、および5年間の維持管理契約期間内において、物価変動による契約金額の変更(スライド条項の適用)は考慮されるものと理解してよろしいでしょうか？	契約期間内においては、建設工事請負契約約款(案)第25条と同様の条項を設けます。また、5年毎の契約時にはその時点の単価、及び消費税等を適用します。

No.	種類	頁	項目	箇所	意見・質問事項	回答
28	入札説明書	15	5.1	運営・維持管理に関する契約の締結	<p>「落札者は、本施設の完成・引き渡し後の運営・維持管理について、要求水準書に記載する業務内容の維持管理に関する契約を事業団と締結または適切な第三者（共同企業体構成員または関連企業）をして事業団と締結せしめることを建設契約に含めるものとする。」とありますが、運営・維持管理委託契約書(案)が示されていないので、建設工事自体への参加の可否が判断ができません。質問回答までに運営・維持管理委託契約書(案)を公表くださいますようお願いいたします。</p> <p>建設工事請負契約約款の第59条に(工事目的物の完成・引き渡し後の維持管理契約)として維持管理に係る内容が一部示されていますが、20年間の長期に渡る運営・維持管理委託契約を判断するための内容としては不十分です。</p>	No.22の回答を参照ください。
29	入札説明書	15	5.1	運営・維持管理に関する契約の締結	<p>運営・維持管理に関する契約を事業団と第三者である関連企業(別会社)が締結する場合は、共同企業体(建設工事落札者)の代表企業を含む構成員は、運営・維持管理契約に関する責任を一切負わないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。ただし、施工者は施設に関する瑕疵担保責任及び性能保証の義務を負っているため、仮に契約内容と不適合な部分が施工上、又は使用上どちらに起因するものかを判断する必要が生じた場合は、原則として2者相互の協議により決定する必要があるものと考えます。</p> <p>従って、運営維持管理契約においても、その点を明文化しておくことを検討する必要があると考えます。</p>
30	入札説明書	15	5.1 5.2	運営・維持管理に関する契約の締結 落札者または適切な第三者が契約を締結しない場合等	<p>運営・維持管理に関する契約の締結において、第三者である関連企業(別会社)が事業団と契約しようとするケースにおいて、契約締結に至らなかった場合でも、落札者が違約金を支払うことと読み取れます。これは、不合理であると思われそうですが、いかがでしょうか。</p>	<p>建設工事請負契約約款(案)第59条において、「受注者は、自ら又は受注者の構成員が維持管理契約を締結しない場合には、工事等に関与し、かつ発注者及び受注者が適切と認める第三者をして発注者と維持管理契約を締結せしめることができる。」としています。これは、原則として受注者は維持管理契約締結の義務があるが、適切と認められる第三者との契約締結が出来た場合は、その義務を免れるという主旨なので、第三者との契約締結が出来なければ、原則に戻って自らが締結しなければならないと考えます。よって、受注者は、第三者である関連企業(別会社)と維持管理契約を締結せしめることが出来なかった場合で、自らも契約締結しない場合は、違約金を支払う義務が生じると考えます。</p>
31	入札説明書	15	5.2	落札者または適切な第三者が契約しない場合等	<p>落札者または適切な第三者の責に帰すべき事由でない場合は、落札者は違約金を徴収されないものと理解してよろしいでしょうか？</p>	お見込みのとおりです。
32	入札説明書	15	6	支払条件	<p>「支払は、別添の建設工事請負契約書(案)による。」とあり、中間前金払用と部分払用の2種類がありますが、請負者にて選択できるものとの理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
33	入札説明書	-	-	-	<p>実施方針にお示しの別添資料2「リスク分担表」は、今回公告において有効なものとして理解してよろしいでしょうか？</p>	お見込みのとおりです。

No.	種類	頁	項目	箇所	意見・質問事項	回答
34	要求水準書	1	第1章 第2節 1	計画概要	「本施設は、設計・施工一括発注により建設するものであり、・・・」とありますが、埋立地等の処分場本体工事は事業団側で実施設計済みですので、設計・施工一括発注の対象は、浸出水処理施設と管理棟との理解でよろしいでしょうか。	設計・施工の対象は、浸出水処理施設及び管理棟に加え、請負者の提案による設計成果物になります。
35	要求水準書	3	第1章 第3節 1 (5)	埋立対象物	埋立物である飛灰について。中間処理で使用されるキレート剤の浸出水への溶出における難分解COD・窒素の問題が文献等で報告がある。今回の飛灰の中間処理方法と、キレート剤処理であれば薬剤の種類を教示願います。また、溶出試験により確認したいので、中間処理の飛灰サンプルの提供をお願いします。	飛灰の処理方法は、キレート処理またはキレート処理＋セメント固化となります。薬剤の種類は、オリツール、アッシュクリーン、アルサイト、NKKキレート剤等です。また、飛灰サンプル提供は稼働中の5施設については可能ですので、入札参加資格を有すると認められた応募者は、希望する場合、事業団へ別途申し出て下さい。
36	要求水準書	4	第1章 第3節 2	計画埋立廃棄物	「焼却残渣」とありますが、飛灰は含まれないと考えてよろしいでしょうか。もし、含まれる場合は割合をご教授願います。	飛灰は含みます。混合灰の集計不可のものを除くと、約3割弱となります。
37	要求水準書	5	第1章 第3節 4	敷地周辺整備	電気、上水道、下水道、雨水排水、電話等の取合い記載がありますが、入札参加資格を有すると認められた応募者が借用できるデータの詳細位置図が記載されていると考えてよろしいでしょうか。	現時点にて確定しているものについては、記載しています。
38	要求水準書	5	第1章 第3節 4 (1)	電気	取合い点となる指定位置を教示願います。	No.37の回答を参照ください。
39	要求水準書	5	第1章 第3節 4 (2)	上水道	取合い点(引き込み可能箇所)の位置を教示願います。また、本管の口径と水圧を教示願います。	No.37の回答を参照ください。口径及び水圧についても応募者が借用できるデータに記載しています。
40	要求水準書	5	第1章 第3節 4 (2)	下水道	市道埋設の下水管位置を教示願います。また、接続位置の指定がありましたら教示願います。	No.37の回答を参照ください。
41	要求水準書	9	第1章 第8節	事故処理	「工事による事故が請負者の責任に帰する場合は、その補償全て請負者の負担とする」とありますが、建設工事請負契約約款の規定を否定するものではないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	要求水準書	9	第1章 第9節	作業時間帯	作業時間についての制約事項や、周辺の地域住民との工事協定等がありましたらご教示下さい。	作業時間は、日曜日を除く8:00～18:00を基本とします。周辺の地域住民との工事協定等は現在のところありません。
43	要求水準書	10	第2章 第1節 2	設計図書	記載のとおり、浸出水処理施設に関するユーティリティ取合い点等は、既存資料に基づくものとし、変更はないと考えてよろしいですか。	No.37の回答を参照ください。

No.	種類	頁	項目	箇所	意見・質問事項	回答
44	要求水準書	11	第2章 第1節 3 2)	適用範囲	設計図書に明示していない事項については、「工事の性質上必要な設備等、または工事施工上当然必要と思われるものについては、原則として請負者の責任において完備しなければならない。」とありますが、「工事の性質上必要な設備等、または工事施工上当然必要と思われるもの」かどうかは事業団と協議して定めるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	要求水準書	11	第2章 第1節 5 (1)	変更	見積設計図書とありますが、これは何を示すものでしょうかご教示下さい。	浸出水処理施設及び管理棟等における提案図書のことです。
46	要求水準書	12	第2章 第1節 6 (1)	使用機材規格	機器等の調達については、将来にわたって速やかに～とありますが、メーカーによる大幅なモデル変更等の場合はこの限りではないと考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
47	要求水準書	14	第2章 第4節 1 (1)	試運転	「無負荷(空)から実負荷(水)運転まで」とありますが、実負荷運転は浸出水ではなく、水運転と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	要求水準書	15	第2章 第6節 1	瑕疵担保 基本事項	「請負者は工事目的物の瑕疵に加え自ら作成する設計成果物の瑕疵を担保する責任を負う。」とありますが、ここでいう自ら設計する設計成果物の対象は、浸出水処理施設及び管理棟との理解でよろしいでしょうか。	No.34の回答を参照ください。
49	要求水準書	15	第2章 第6節 2	設計成果物瑕疵担保	設計成果物公布後、施工期間に加えてさらに10年間の瑕疵担保責任を負うことは、請負者にとって過大な負担となりますので、設計成果物の瑕疵担保期間は、山梨県測量調査・設計業務等委託契約約款第40条第2項のとおり「設計成果物引渡後3年間」として頂けないでしょうか。	設計成果物の瑕疵担保期間は、山梨県測量調査・設計業務等委託契約約款第40条第2項を踏まえ「施設引渡後3年間」とします。
50	要求水準書	15,16	第2章 第6節 3	工事目的物瑕疵担保	引渡しから長期間が経過すると瑕疵と経年劣化の判別が困難になりますので、施工上における瑕疵担保期間については、山梨県建設工事請負契約約款第44条第2項の規定のとおり原則2年間(請負者の故意又は重大な過失による場合は10年間)として頂けないでしょうか。	他県事例、民法上の請負契約における瑕疵担保期間の上限、及び瑕疵保証のあり方に関する研究会報告(H17.8.3国土交通省総合政策局建設業課)を参考に、本規定を定めています。
51	要求水準書	15,16	第2章 第6節 3	工事物瑕疵担保	実施方針への質問回答77で、「遮水シート等を修理するための埋立物を掘り起し移設する作業・修理が完了した後に埋立物を戻す作業・修理期間中に埋立物が搬入できなくなることにに対する保証等は、原則として請負者の負担となる」との記載がありますが、原因者負担が原則であり、事業団側の実施設計の瑕疵により修理が必要になる場合は、事業団側の負担との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
52	要求水準書	16	第2章 第7節 1 (1)	提出図書	「設計成果物の対象は、浸出水処理施設、及び管理棟である」とありますが、この二つの施設限定でよろしいのでしょうか。	「設計成果物の対象は、浸出水処理施設、管理棟、及び、請負者の提案による設計になります。
53	要求水準書	17	第2章 第7節 1 (1) 1) ③	維持管理マニュアル	維持管理マニュアル及び維持管理計画について、どの程度のレベルが要求されるのでしょうか。	設計図書としては、一般廃棄物処理施設設置届出書に添付するレベルの資料と考えて下さい。

No.	種類	頁	項目	箇所	意見・質問事項	回答
54	要求水準書	22	第2章 第8節 1 (1) 2 (1)	性能保証	「1 遮水シート」及び「2 電氣的漏水検知システム」の保証期間について、「引き渡し後20年」とありますが、メーカー保証も最長15年であることから、「引き渡し後15年」として頂けないでしょうか。	保証期間は引き渡し後20年とします。
55	要求水準書	22	第2章 第8節 1 (2),(3)	性能保証事項、性能試験	遮水シートの性能を保証するための耐候性試験データは、20年以上の試験値は必ず提出しなければいけませんか？15年までしかデータがない場合は、それからの推定値としてもよいですか。	お見込みのとおりです。
56	要求水準書	22	第2章 第8節 2 (1)	電氣的漏水検知システム	電氣的漏水検知システムの保証期間(引き渡し後20年)に関して、実施方針の質問回答78で、「定期的なメンテナンスを実施(寿命が来た部品はその都度交換)することで、20年間の機能維持を図ることができることを保証するものです。」とありますが、定期的なメンテナンスの費用は事業団が負担するものとの理解でよろしいでしょうか。	定期的なメンテナンス費用は、維持管理契約に含まれます。
57	要求水準書	23	第2章 第8節 3 (1)	保証期間	年1回の総合的な点検について、定期的な交換部品(メカニカルシールや潤滑油など)の交換作業は含まないと考えて宜しいでしょうか。	交換作業に関わる費用は、維持管理契約に含まれます。
58	要求水準書	23	第2章 第8節 3 (1)	保証期間	保証期間中、施設及び設備全般について事業団の立会いの上、年1回の総合的な点検を実施するとありますが、その点検内容についてお教えてください。(例 設備の外観、稼動、水処理性能等)	請負者の提案によります。
59	要求水準書	23	第2章 第8節 3 (2)	施設処理能力	施設処理能力の記載がありますが、放流量に制限はありますでしょうか。	日平均排水量135.5m ³ として許可を得ています。
60	要求水準書	27	第2章 第9節 2 (5)	工事用地の使用	残土仮置場が2箇所記載されておりますが、当該置き場への運搬について、指定経路や通行時間などの制約条件がありましたらご教示下さい。また、2箇所の残土仮置場の住所をご教示下さい。	残土仮置場2箇所の指定経路、通行時間などの制約条件、及び住所は、貸与資料で示します。
61	要求水準書	32	第3章	処分場本体工事	「事業団にて実施した実施設計を基本とし、下記の要件に従って、施設の照査を行うこと。」とありますが、照査の結果、間違いや問題点等があり、設計の見直しが必要になった場合は、事業団側の責任(費用含む)で実施設計の見直しを行うとともに、設計変更に伴う工事費(契約金額)についても見直しを行うとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
62	要求水準書	32	第3章	処分場本体工事	「事業団にて実施した実施設計を基本とし、下記の要件に従って、施設の照査を行うこと。」とありますが、事業団側が行った処分場本体工事の実実施設計成果物に関する瑕疵担保責任は、事業団側にあるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
63	要求水準書	32	第3章 第1節 1 ③	基本的な考え方	上流における希少植物への対策に経年的に費用がかかる場合は、その時点での別途費用の追加はありえますか？	お見込みのとおりです。

No.	種類	頁	項目	箇所	意見・質問事項	回答
64	要求水準書	36	第3章 第3節 1 (7)	電氣的漏水検知システム⑩	「維持管理、メンテナンスのサービス期間は工事竣工引渡後2年間とする。」とありますが、サービス期間中は、無償対応、それ以降は、有償との理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。 ただし、電氣的漏水検知システムの維持管理、メンテナンスは、維持管理契約に含まれます。
65	要求水準書	37	第3章 第3節 2	設計諸元 表9 遮水工に係る 設計諸元	電氣的漏水検知システムの検知対象は「底面部及び法面部の上面遮水シート」となっていますが、法面部とは法面全体ということでしょうか。底版から高さ5mまでの法面部とか、対象範囲はあるのでしょうか。	法面部は、法面全体です。
66	要求水準書	37	第3章 第3節 3 (2)	技術的要因	自己修復材の機能としての要求諸元は何でしょうか？吸水率とかでしょうか？	自己修復材の要求諸元は、厚さ4mm以上、透水係数0.05nm/s以下です。
67	要求水準書	37	第3章 第3節 3 (7)	技術的要因	遮水シート以外の遮水工は、試験施工を行うことがあります。その規模はおおよそどれくらいの面積を想定されていますか？ また、自己修復材についても試験施工は必要でしょうか？	現時点で試験施工の規模、面積は想定していません。 自己修復材は、材料試験等から厚さ4mm以上、透水係数0.05nm/s以下が確認できれば試験施工は求めません。
68	要求水準書	37	第3章 第3節 3 (12)	技術的要因	中間層には施工中に溜まった水を排除するための排水施設を設けることとありますが、これは底面、法面の全てでしょうか？ 排水するためには、上層シート等に貫通部を設けることとなり、シートの弱点部を作ることになりますが、例えば、竣工2年でその排水施設はとじってしまう(弱点部をなくす)ようなことでも良いですか。	底面、法面の全てを対象としております。 施工中に溜まった水の排除が目的ですので、排水が無くなった場合には閉塞することを想定しています。
69	要求水準書	39	第3章 第5節 3 (4)	技術的要因	左岸排水溝部へのヤマアカガエルの産卵地の維持管理はどのように考えていますか？また、その費用も見込んでいますか？	繁殖期において柵に水が滞水するように管理することを想定しています。費用は施設管理に含まれます。
70	要求水準書	43	第3章 第10節 3 (1)~(5)	技術的要求	浸出水調整池(RC構造)でのひびわれ幅の規定はありますか？	ひび割れ幅の許容値は、環境条件と鋼材の種類に応じて、かぶり厚さの0.0035~0.005倍程度を想定しております。
71	要求水準書	43	第3章 第10節 3 (5)	技術的要求	浸出水調整池の水張試験で使用する水の費用について、入札価格に計上するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
72	要求水準書	44	第4章 第1節 1 (3) 2)	放流可能水量	120m ³ /日で浸出水が流入した場合、薬品添加で処理放流量が140m ³ /日程度になると想定しますが、放流可能水量120m ³ /日は指定なのでしょうか。	No.59の回答を参照ください。
73	要求水準書	46	第4章 第1節 1 (4)	計画流入水質	計画流入水質について、フッ素およびホウ素は放流基準以下と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	種類	頁	項目	箇所	意見・質問事項	回答
74	要求水準書	46	第4章 第1節 1 (4)	計画流入水質	流入水質において、不燃物からは重金属の溶出は無いと想定して良いですか。	流入水質において、不燃物からは重金属の溶出は下水道排除基準以下と想定しております。なお、想定していない水質へのリスク低減案等があればご提案ください。
75	要求水準書	48 53	第4章 第1節 2 5) ① 第4章 第3節 2	緊急遮断弁	地下水緊急遮断弁の遮断条件(浸出水調整池の水位)をご教示ください。	地下水は、原則として公共河川に放流しますが、地下水水質に異常が確認された時は、浸出水調整池に放流し、水処理するものであり、遮断弁はこの場合に作動するものです。
76	要求水準書	50	第4章 第1節 2 (4) 2)	その他	1～2回/日程度の巡回で維持管理可能なものとするように、という御指示ですが、水処理施設専門の維持管理作業員を常駐させるものと判断しますが宜しいでしょうか。	請負者の提案によります。
77	要求水準書	51	第4章 第1節 8	提出図書	浸出水処理施設において、提案図書で提出すべき図面、資料等を御教示願います。	提案図書で提出する書類は、入札説明書8頁(6)④を基本とし、その他の図書は請負者の提案によりますので、請負者にて示したい図面や資料等あれば、その他補足図書として提出願います。
78	要求水準書	55	第4章 第3節	設備概要	各設備の機器型式について、処理目的達成のため必要なカルシウムスケール対策を図るにあたり、機器の型式変更をしても宜しいでしょうか。	請負者の提案によります。
79	要求水準書	61	第4章 第6節 5	脱水ケーキホップ	「コンテナ搬出とする」とありますが、コンテナの仕様をご教授願います。	請負者の提案によります。
80	要求水準書	61	第4章 第6節 5	脱水ケーキホップ	脱水ケーキは、ホップに一時貯留したのち、最終的にはコンテナに移送して搬出するという事で宜しいでしょうか。コンテナ容量や搬出回数の指定はないと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりで、搬出後は埋立地内に埋立てます。また、コンテナ容量や搬出回数は請負者の提案によります。
81	要求水準書	61	第4章 第6節 5 (5) ⑨	脱水ケーキホップ	脱水ケーキの処分に規定はありますか？	脱水ケーキは埋立地に埋め戻します。
82	要求水準書	62	第4章 第7節 2	硫酸注入ポンプほか	薬品の定量供給について、背圧弁方式ではなく維持管理が容易な方式を提案しても宜しいでしょうか。	請負者の提案によります。
83	要求水準書	64	第4章 第7節 13	脱水助剤溶解槽	貯留日数が運転1回分以上となっておりますが、連続式自動溶解装置ですので運転1回分では過剰と考えます。低負荷時の運転も考え、貯留日数は変更しても宜しいでしょうか。	請負者の提案によります。
84	要求水準書	66 68	第4章 第9節 1	トラックスケール	トラックスケールは管理棟に隣接させ、計量室は管理棟の一部とする。また、トラックスケールは、屋根付きとする。更にP.68には、計量室は、管理棟内に設置するものとし、構造、外壁等の仕様は管理棟の仕様による。とあります。計量室への出入口は、シャッター等は不要で解放と考えてよろしいでしょうか。	請負者の提案によります。

No.	種類	頁	項目	箇所	意見・質問事項	回答
85	要求水準書	71	第4章 第11節 8 (2)	水張テスト	水張テストの水は、淡水とし事業団殿と協議となっておりますが、水は請負者の所掌範囲と考えてよろしいでしょうか。その場合、河川水等の使用は可能でしょうか。	水は、請負者が確保するものとします。河川水等の使用は、請負者が関係部局と協議して下さい。
86	要求水準書	75	第4章 第11節 14 (1) 2)	管理事務室 ④	「計量スペースは2名程度の職員が執務する」とありますが、職員様が実施する具体的な業務をご教示願います。	具体的に想定している業務はありませんが、事業団職員2名程度と打合せ出来るスペースとなります。
87	要求水準書	83	第4章 第12節 2 (5)	ITV装置	ITV装置はイーサネットを用いたネットワークカメラを採用してもよろしいでしょうか。	請負者の提案によります。
88	要求水準書	93	第7章 第2節 1	運営・維持管理に関する条件	「事業団と維持管理契約を締結する事業者は、建設工事請負契約を特定建設工事共同企業体またはその構成員とする。」とありますが、入札説明書では、落札者または適切な第三者(共同企業体構成員または関連企業)と記されています。入札説明書の表現が正しいものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
89	要求水準書	93	第7章 第2節 2	運営・維持管理の契約	運営・維持管理の契約は、実施方針や要求水準書及び事業者提案内容を基本とするとありますが、計画埋立物の質及び量が変わった場合は、事業者の提案内容の履行義務をどのように考えればよろしいですか。	実施方針、要求水準書、請負者提案を基本に、事業団と協議して維持管理契約書を作成していくため、同協議の中で契約書に盛り込んでいく予定です。左記項目におけるリスクは、実施方針別添資料2(27)に示すとおりです。
90	要求水準書	94	第7章 第2節 4 (2)	事業者の業務内容	「本要求水準書に示す項目以外においても、本施設の運営を実施する上で必要と思われるものについては、事業者側の業務範囲とする。」とありますが、「本施設の運営を実施する上で必要」かどうかは事業団と協議して定めるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
91	要求水準書	94	第7章 第2節 4 (2) ⑥	本施設の情報管理	情報管理の範囲を御明示願います。	運営・維持管理に関わる範囲すべてです。
92	要求水準書	94	第7章 第2節 4 (2) ⑦	本施設の環境管理	環境管理のその他調査とはなにを指すのでしょうか。	請負者の提案によります。
93	要求水準書	94	第7章 第2節 4 (2) ⑧	本施設の施設管理	上下水道管管理とはどういった内容でしょうか。また範囲は本施設工事範囲までと考えてよろしいでしょうか。	上水道管の本管及び下水道管の本管までの管に対するメンテナンス等のことです。
94	要求水準書	94	第7章 第2節 5	運営・維持管理契約終了時の施設性能	確認検査は、5年後毎の契約更新毎に実施、または20年後の終了時のみに実施するのをご教示願います。	20年後の終了時のみに実施します。

No.	種類	頁	項目	箇所	意見・質問事項	回答
95	要求水準書	94	第7章 第2節 5	運営・維持管理契約終了時の施設性能	確認検査において、設備を引き渡す状態等、具体的な検査基準について、御教示願います。	検査基準は、今後決定しますが、施設として廃止基準を満足していることを基本とします。
96	要求水準書	94	第7章 第2節 5	運営・維持管理契約終了時の施設性能	「運営・維持管理契約終了時」とは、5年毎の契約終了時、あるいは20年後の終了時のどちらでしょうか？	No.94を参照してください。
97	落札者 決定基準書	3	4.1	表1 評価項目及び 配点	運営・維持管理にかかる費用につきまして、低入調査が実施されることはあるのでしょうか。運営・維持管理業務の質を確保するためには極端な低価格での提案が必ずしも最良とは考えにくいと考えます。運営・維持管理費の評価は技術提案内容と総合的に評価され算出されるものと理解してよろしいでしょうか。	運営・維持管理にかかる費用についての低入調査は実施しません。落札者決定基準の運営・維持管理費において、「埋立作業や水処理に係る薬品・電気等、その他施設管理等に係る運営維持管理費用を削減させる方法や費用について評価する。」としており、お見込みのとおり、総合的に評価します。
98	落札者 決定基準書	3	4.1	技術提案審査にお ける評価項目及び 配点	運営・維持管理費について「運営維持管理費用を削減させる方法や費用について評価する。」とありますが、評価するにあたって費用の他に要求水準書に記載の運営・維持管理項目(参考)、性能を確実に発揮させることや安全対策などを踏まえた総合的な評価をされるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
99	落札者 決定基準書	4	4.2	技術提案審査及び 入札価格審査にお ける点数化方法	運営・維持管理にかかる上限価格が明示されていますが、算出根拠となる内訳書をご教授ください。	様式第9-5-2号を参照してください。
100	落札者 決定基準書	4	4.2 (2)	技術提案審査	運営・維持管理にかかる上限価格(上限価格を上回る場合は失格)が記されていますが、運営・維持管理委託契約書(案)、運営・維持管理業務に関する具体的な技術的要件、運営・維持管理に係るリスク分担等が示されていないため、不確定要因が多く価格算出が困難です。20年間の運営・維持管理に係る価格の算出に必要な関連情報をご提示願います。	「実施方針別添資料1、別添資料2」、「要求水準書第7章」、及び様式第9-5-2号を基本として、「入札説明書5.1運営・維持管理に関する契約の締結」により協議を行い、契約を締結いたします。
101	落札者 決定基準書	4	4.2 (2)	技術提案審査	運営・維持管理にかかる上限価格の記載がありますが、内訳等をご教授願います。例えば、埋立作業にかかる重機等は支給されるものと考えてよろしいでしょうか。支給される場合は仕様等をご教授願います。	埋立作業にかかる重機等は支給いたしません。No.99の回答を参照してください。
102	落札者 決定基準書	4	4.2 (2)	技術提案審査	運営・維持管理にかかる上限価格の税別費用をご教示下さい。	消費税及び地方消費税の額は、合わせて226,219,200円です。

No.	種類	頁	項目	箇所	意見・質問事項	回答
103	様式集	9	第6-1号	配置予定技術者の資格等	<p>主な業務経歴(廃棄物分野)(10年以上の廃棄物分野の実務経験を有するものであることの証明)とありますが、施工分野であれば、CORINSで証明可能ですが、ゼネコンの設計・技術対応分野では、どのような証明を用意すればよろしいのでしょうか。</p> <p>また、10年以上とは係わり始めてからの通算期間なのでしょうか、実際に関わった期間の通算なのでしょうか。</p>	<p>証明は、履歴書の添付とします。また、10年以上とは実際に関わった期間の通算です。</p>
104	様式集	15	第9-1号	遮水構造	<p>①「底盤の遮水構造は二重遮水シートの下層に水密アスファルトコンクリートを敷設する多重遮水構造を採用し、」とありますが、②「信頼性の高い遮水構造を選定することに加え」との記載もあります。①の遮水構造を変更することも可能、提案の範囲と考えていいのでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
105	様式集	15	第9-1号	遮水構造	<p>①「1:2.0の法面部は二重遮水シート間に自己修復マットを設置する計画です」とありますが、計画以外の法面部の遮水構造への変更は提案により可能と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>No.104の回答を参照ください。</p>
106	様式集	15	第9-1号	遮水構造	<p>評価項目に地震や異常豪雨対策とありますが、具体的な震度及び降水量の目安はありますか？</p>	<p>具体的な目安はありません。</p>
107	様式集	16	第9-1号	②	<p>漏水検知システムの技術提案として、漏水検知システムの保証期間の明示を求められていますが、要求水準書に保証期間を20年間と記載されています。</p> <p>本保障期間は、定期的なメンテナンスが条件のため、応募者の条件設定により保障期間は大きく異なる可能性があります。このため、保証期間については、評価対象から除外して頂けないでしょうか。</p>	<p>条件となる定期的なメンテナンスの方法も合わせてご提案下さい。</p>
108	様式集	18	第9-2号	施設の性能・機能	<p>「今後可能性のある排水基準変更への対応性等について、・・」とありますが、排水基準変更とは下水道放流から河川放流への変更がある、もしくは下水道受入基準が変更ということでしょうかご教授願います。</p> <p>また、下水道受入基準変更ということであれば今後どのような変更を想定していますでしょうか。</p>	<p>下水道排除基準の変更のことです。今後の法改正の変更等により、下水道排除基準の変更が行われた場合を想定しています。</p>
109	様式集	20	第9-3号	環境影響評価への対策	<p>環境影響評価の入手方法をご教示願います。</p>	<p>以下を参照してください。 https://www.pref.yamanashi.jp/sinkan-som/asesu_shobunjo_hoseihyoukasho.html</p>
110	様式集	-	第9-5-1号 運営・維持管理費に関する提案	浸出水処理施設運転管理費用	<p>浸出水処理施設の年間設定稼動日数を教示願います。</p>	<p>請負者の提案によります。</p>

No.	種類	頁	項目	箇所	意見・質問事項	回答
111	建設工事請負契約約款	-	第59条8	-	こちらは随時ではなく、5年毎に見直しでしょうか。 また電気代、薬品代などのユーティリティの変動にも適用されるのでしょうか。	No.130を参照してください。
112	特記仕様書(案)	1	第4条	周辺住民からのクレーム対応	請負者側の責に因らない関連住民からのクレーム等により、工事が一時的に中断せざる得ない場合、それに伴う経費等の増加分は変更協議対象と考えて宜しいでしょうか。	土木工事積算基準書などの基準書に準拠して対応いたします。
113	特記仕様書(案)	2	第8条	チップ材の有効利用	伐根チップ化した副産物は場内再利用でしょうか、あるいは場外の引取施設への搬出かご教示下さい。 また、場内再利用であれば、その利用方法をご教示下さい。	場外の取引施設への搬出としていますが、可能であれば場内での利用を提案してください。
114	特記仕様書(案)	2	第8条	仮橋リース料	別途工事で施工後に引き継ぐ仮橋部材の重量、損料、整備費、運搬費をご教示下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・重量 主桁(H-594*302*14*23):3.65t 横桁(L-300*90*9*13):0.46t 補鋼材(PL-144*12*548):0.09t 地覆(L-380*100*10.5*16):0.78t 高欄(L-75*75*9):0.34t 覆工板(2000*1000*208):5.16t ・損料 主桁、覆工板:建設物価、積算資料を参考に決定。 横桁、補剛材、地覆、高欄:別途工事で計上。 ・整備費 建設物価、積算資料を参考に決定。 ・運搬費 見積参考資料の明細書第9002号を参照してください。
115	特記仕様書(案)	3	第10条	N値の確認	防災調整池、浸出水調整池、貯留堰堤、埋立地底底面について床付した時点でN値30以上を確認とありますが、平板載荷試験による確認で宜しいでしょうか。	請負者の提案によります。
116	特記仕様書(案)	3	第10条	置換改良の方法	置換に用いる現地発生材の土取場、仮置場、固化材との攪拌方法についてご教示下さい。 また、現地発生材を使用できない場合は変更協議と考えて宜しいでしょうか。	土取場、仮置場、固化材との攪拌方法は、請負者が施工計画書等を提出し、事業団の承認を受けて下さい。 現地発生土が使用できない場合は、変更協議とします。
117	特記仕様書(案)	3	第11条	建設発生土	建設発生土は流用となっておりますが、切盛土配分計画書をご教示下さい。	入札参加資格を有すると認められた応募者が借用できる資料に含みます。
118	特記仕様書(案)	4	第12条	オオタカの出現に伴う工事休止	工事休止期間中は監理技術者以下全ての工事係員及び下請け作業員の従事は不要と考えて宜しいでしょうか？	オオタカの出現に伴う工事休止は、重機作業など騒音を発生させる作業を休止とします。

No.	種類	頁	項目	箇所	意見・質問事項	回答
119	特記仕様書 (案)	4	第13条	交通誘導員の数量	設計上の交通誘導員の延べ人数についてご教示下さい。	地点Aにかかる搬出搬入では6人、地点Bへの搬出では2人を計上しており、運搬作業時のみの配置としています。延べ人数は回答できません。
120	特記仕様書 (案)	4	第13条	工事中の安全確保	場外発生土仮置場における交通誘導員の計画総人員は何名かご教示下さい。	No.119を参照してください。
121	見積参考 資料	-	-	入札時の見積書について	「本工事内訳書において、数量、単価の明示のない項目について明細書又は単価表を添付すること」とありますが、本工事では明示のない項目は無い＝明細書又は単価表の添付は不要と考えてよろしいでしょうか。	請負者の提案により必要が生じた場合は添付してください。
122	実施方針等 に関する意見・質問 に対する回答	-	-	-	ご提示いただいた実施方針等に関する意見・質問に対する回答について、今回の質問を反映して最終的な回答書が公表されるのでしょうか？	その予定はありません。
123	実施方針等 に関する意見・質問 に対する回答	5	-	No.47回答	書面での明記は想定していませんという回答ですが、契約前に事業団との協議により必要事項を確認するということでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
124	実施方針等 に関する意見・質問 に対する回答	6	-	No.68回答	設計・照査時点での提案や施工段階における照査等で必要な提案は、設計変更として見込んで頂けるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
125	実施方針等 に関する意見・質問 に対する回答	7	-	No.75回答	「また、事業団が設計したものであっても、請負者は要求水準書の範囲内で瑕疵担保責任を負います」とありますが、これは、設計責任は事業団にあり施工に関する瑕疵のみが請負者の責任という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、請負者の提案により施工したものの設計成果物についてはNo.49を参照してください。
126	実施方針等 に関する意見・質問 に対する回答	7	-	No.77回答	原則として、請負者の負担となります。との回答ですが、実施設計、設計照査としても予測できない事態が発生する場合も有るので、責任の所在等は都度、事業団・コンサル・施工者による協議するという理解でよろしいでしょうか。	工事的物である遮水工の瑕疵担保期間の期間内について、原則として、請負者の負担となりますが、実施方針「リスク分担表・(14)不可抗力リスク」に該当するかなど協議を行います。
127	実施方針等 に関する意見・質問 に対する回答	7	-	No.78回答	20年間のメンテナンス費用は、事業団で負担するという理解でよろしいでしょうか。	20年間のメンテナンス費用は、落札者決定基準書の運営・維持管理にかかる上限価格に含まれており、維持管理契約に含みます。
128	実施方針等 に関する意見・質問 に対する回答	-	-	-	H26年5月9日付にて貴事業団より回答頂きました見積仕様書への質問回答のうち、今回の内容と変更の無い部分については、その回答は有効であると考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
129	その他	-	-	-	リスク分担表は実施方針書に添付されているものが活かしているとしてよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	種類	頁	項目	箇所	意見・質問事項	回答
130	その他	-	-	維持管理費	運営・維持管理における、物価スライドの適用のお考えをご教示下さい。	運営・維持管理契約の5年間については、建設工事請負契約約款(案)第25条を準用します。これ以降の契約は、その契約時点の単価を用います。
131	その他	-	-	-	現地視察をしたいのですが、可能ですか。可能でしたら日程等ご指示いただきますようお願いいたします。	現地視察を希望する場合は、平成26年6月16日から6月27日の間に、事業団ホームページ掲載の様式第13号にて申込を行い、各応募者と日程調整の上、個別に現地視察を行います。